

受験料返還確定へ

3/24
産経
不正入試

東京医大、控訴せず

東京医科大（東京）の医学部不正入試問題で、特定適格消費者団体のNPO法人「消費者機構日本」が元受験生らに代わって、同大に受験料返還などの義務があるとの確認を求めた裁判で、同大側は控訴期限の23日、返還義務を認めた1審・東京地裁判決に控訴しない方針を明らかにした。機構側も控訴しない方針で、判決が確定する。

悪質商法などによる被害回復の手立てとして、2016年10月に施行された消費者裁判特例法に基づく裁判の判決確定は初めて。手続きは2段階で行われ、今回の判決確定後、裁判所で個別の被害者への賠償額を決める第2段階の手続きに入る。

同大は医学部入試の2次試験の小論文で女子らが不利になるよう得点操作を行っており、今月6日の判決は「違法」と判断。受験に

（これまでの手続き）
第一段階

受験料などの返還義務の確認を求め、「消費者機構日本」が東京医科大を提訴

（これまでの手続き）
第二段階

東京地裁判決（6日）
消費者機構日本が勝訴
⇒期限（23日）までに同大が控訴せず確定

消費者機構日本が被害者を募り、東京地裁に届け出

（これまでの手続き）
第三段階

同地裁が被害者ごとの賠償額を確定。支払いへ

伴う交通費や宿泊費の返還は認めなかつたものの、受験料（1回あたり4万～6万円）や出願書類の郵送料などの返還義務を認めた。

同大は23日、「裁判所の

今後の第2段階では、同

機構がホームページや元受験生への通知で裁判に参加する被害者を募り、東京地裁に届け出る。地裁で賠償額が確定すれば、同大から被害者に支払われる。受験料などの返還対象は17、18年の受験で不合格となつた女子や浪人生などで、女子だけで延べ約2800人に上る。

前理事長ら4人 来月20日初公判
文部科学省の私大支援事業を巡る汚職事件で、東京地裁は23日、受託収賄罪で起訴された同省元局長・佐野太被告（60）や、贈賄罪で

在宅起訴された東京医科大前理事長・白井正彦（78）、前学長・鈴木衛（70）の両被告ら4人の初公判を4月20日に開くと明らかにした。ほかの1人は、受託収賄ぼう助罪で起訴された医療コンサルティング会社元役員・谷口浩司被告（49）。

（本文写真：左：東京地裁、右：谷口浩司被告）

大学ランク 東北大1位

英誌日本版、国際性を評価

世界大学ランキングで知られる英國の教育専門誌「タイムズ・ハイヤー・エデュケーション」は24日、日本版の大学ランキングを発表した。東北大が初めて総合1位となり、京都大が2位、東京大と東京工業大が同率で3位だった。日本版の発表は、今回が

4回目。国内の278大学が参加し、上位20校のうち国立大が15校を占めた。

昨年3位だった東北大は、留学生比率などで測る国際性が評価された。東工大は国際性のほか、教育の充実度などが評価され、昨年の7位から大きく順位を上げた。世界ランキングで

※タイムズ・ハイヤー・エデュケーションの
調査を基に作成。()は前回順位

順位	大学名	国公私立別
1 (3)	東北大	国
2 (1)	京都大	国
3 (2)	東京大	国
3 (7)	東京工業大	国
5 (4)	九州大	国
6 (5)	北海道大	国
7 (5)	名古屋大	国
8 (8)	大阪大	国
9 (9)	筑波大	国
10 (10)	国際教養大	公
11 (11)	国際基督教大	私
12 (12)	広島大	国
13 (13)	早稲田大	私
14 (14)	慶應大	私
15 (16)	神戸大	国
16 (15)	一橋大	国
17 (21)	長岡技術科学大	国
18 (18)	金沢大	国
18 (22)	東京農工大	国
20 (17)	上智大	私

◆大学ランキング日本版上位20校

は研究力が重視されるが、成果、国際性などを指標と

日本版では教育の充実度や

している。